

良（い）い（よ）に協力

悪（い）い（よ）に反対

建設的野党として政治を前へ動かします

竹取公園駐車場が全面無料に戻りました！

去る9月1日から竹取公園駐車場が全面無料化となり、たくさんの方から喜びを述べています。

日本共産党議員団は、有料化が提案された平成19年3月議会でも反対を貫き（採決に加わらない議長を除き他の議員は、すべて賛成であった）、その後も議会で何度も取り上げて無料に戻すことを主張してきました。また「住民参加の会」は全面的な無料化を主張していました。

後期高齢者医療制度は廃止を！ 中学校給食実施を！

65歳以上の介護保険料基準額は引き続き月額4千円で決着！

介護保険料基準額は3年ごとに見直しされることになっています。

町は3月の予算審議で県内で最高の引き上げ額となる5百円もの値上げを提案しましたが、日本共産党議員団は、介護認定が改善され介護サービスが受けられなくなる人が発生することや一気に5百

円もの値上げは住民の生活を直撃することを指摘し強く反対して値上げ案否決に追い込みました。

続く7月議会において、平成21年度は引き続き4千円とし、22年度・23年度については別途協議することが議決されました。

平成20年度決算認定で、日本共産党議員団は7本に反対、4本に賛成しました！

日本共産党議員団は、決算の認定にあたっては、……

- ①、平成20年度予算審議で指摘していた問題点が改善・解決されたかどうか、
 - ②、住民サービスの低下や負担増がなかったかどうか、
 - ③、関係者の理解や賛同のもとに円満に支出されたかどうか、
 - ④、広陵町だけの判断では決着がつけられない県や事務組合などの問題については、経過や精算方法において公正・明瞭に根拠が示されているかどうか、
 - ⑤、町の窮状を県や国に対して的確に訴えて住民生活を守る立場で対応できたかどうか、
- 等を基準に判断しました（結果は下表をご覧ください）。

用地取得事業会計決算は反対7・賛成5で否決に。

（町政運営の正常化を求め、監視も含め引き続きがんばります！）

平成20年度土地取得会計決算では、役場西隣の土地（四八二〇㎡）を一億四千万円で取得した処理を一般会計決算に振り替えた処理が含まれていました。

この土地購入では、議会が調査特別委員会を結成して調査した結果、防災センター建設のためにこの土地を購入していることが、国への取り下げ文書

にはうそが記載されていたこと、町長と一体の立場にあるべき固定資産評価員が、仲介業者としてこの土地を町に売り込みに来たのに評価員を解任しなかったこと、ゴミや不要物の処分は町で行う「現況有姿」のままの取引であることなど問題がありました（広陵町議会発行「議会だより」第65号「参照」）。また、町長も「反省すべきは反省すること議会答弁しています。日本共産党議員団はこの決算認定には反対しました。

会に対する3本の意見書と1本の決議を提案し、いずれも全会一致可決されました。

- （1）北朝鮮の核実験に抗議する決議
- （2）日本政府に対し日米地位協定裁判権の放棄についての公表・破棄を求める意見書
- （3）ヒブワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書
- （4）家族従業員の人権保障のため所得税第56条の見直しを求める意見書

7月・9月議会で採択された決議意見書

日本共産党議員団は政府や国

寺戸にホームセンター大手の(株)カインズ

がやってくる計画が明らか！

水田は自然のダムと言われます。住宅と事業所の急激な増加は水害発生への心配される事態にも。関係者でよく協議する必要があります。



平成20年度決算認定	山田光春	竹村	青木	吉田	笹井議長	坂口	乾	長濱	八代	八尾	山田美津代	松浦	山村	採決結果
①一般会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11:2で可決
②国民健康保険会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11:2で可決
③老人保健会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全会一致可決
④後期高齢者医療会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11:2で可決
⑤介護保険会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11:2で可決
⑥下水道事業会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11:2で可決
⑦墓地事業会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全会一致可決
⑧学校給食会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全会一致可決
⑨用地取得事業会計	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5:7で否決
⑩商品券交付事業会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全会一致可決
⑪水道事業会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11:2で可決

賛成○、反対×、議長は採決には加わりません(敬称略)



所得税法第56条を廃止して「私の働き分」を認めて!

① 私たちは中小業者の営業に携わる業者婦人です
 さあ! 今日元気頑張ろう
 ……子どもを送り出し、家事を片付け、店番しながら帳面と銀行と、あっ! 集金も行かなくちゃ!...

② 2人で働いているのに…
 奥さんの給料は経費に認めません!
 税務署員
 私の働き分は、夫の所得に合算されます。私の人権認めてヨ!!

③ もしも、隣のお店に働きに行ったら…
 これなら経営にできる
 給料
 同じ労働なのに、これってとても差!

④ 集金途中で交通事故に遭い、入院
 私が休むと代わりがない! 入院なんてできないわ!
 休業補償があれば、安心して休めるのに…
 「所得税法第56条」が諸悪の根源よ!

所得税法第56条 配偶者とその親族が事業に従事した時、対価の支払いは必要経費に算入しない(要旨)
 中小業者は、家族従業者も経営者同然に働いています。しかし、所得税法56条により家族の働き分(給与)は経費と認められていません。家族の働き分は事業主の所得に合算されるため、多くの不利益や差別を受けています。

働き分が認められず、こんなに困っています

社会保障が劣悪。老後は暮せないほど低い年金しか受けられません。休業補償、失業給付、出産休暇、育児休暇、介護休暇などは全てありません。

子どもを保育園に入るとき、所得証明がれないので、民生委員の「家業を手伝っている」の証明書をつけなければならぬ自治体も。

下請け業者の工賃や小売業者のマージンが低く押さえられているのは働き分が反映されていないから。

お困りのことがあれば広陵町のセーフティネット議員:八尾・山田みつよまでご一報ください!

(町長・理事者)香芝市長に申し入れて市のバリアフリー化の事業計画に組み込んでもらおう。香芝市は国への助成金交付を願って決定を待っている。

(町長・理事者)香芝市長に申し入れて市のバリアフリー化の事業計画に組み込んでもらおう。香芝市は国への助成金交付を願って決定を待っている。

22頭の犬が突如現る
 (馬見北5丁目で大騒動!)
 8月28日に転入してきた人を見てびっくり。大量の犬と一緒に歩かせるときはワンワンキャンキャンとけたたましい鳴き声が自治会ですぐに対応され、家主は「契約違反による退去通告」を出し、保健所・警察・町保健衛生課・近隣の学校・保育園にも連絡。八尾議員も地元の人として監視や写真撮影など協力。住民の包囲網が強まる中、22日後に退去となりました。

総選挙で日本共産党は9議席を獲得。建設的野党として全力を上げます!
 去る8月30日実施された衆議院選挙で日本共産党は引き続き9議席を獲得しました。票数も比例代表で全国では2万票余り伸ばし、広陵町でも144票伸ばし善戦健闘することができました。選挙後民主党・社民党・国民新党で新しい連立内閣ができましたが、悪政の限りを尽くした自民・公明政権を退場させた歴史的な選挙になりました。日本共産党は選挙中に訴えた通り、後期高齢者医療制度・障害者自立支援法の廃止、高校授業料の無料化、労働者派遣法の抜本改正等一致できる政策の実現に大いに協力しながら、

9月議会での一般質問

八尾春雄 一般質問
 (1) 住民合意の街づくりを
 馬見南4丁目の櫛ノクダ不動産所有地の開発について、同社は昨年いったん自治会と合意した一戸建て20戸の建設計画をその後一方的に撤回し、今般再びこれを元に戻したが、町は一戸建て20戸の建設計画を確実に守らせるように指導してほしい。また、馬見北5丁目地区計画について、すみ

やかに公告縦覧手続きに移ってほしい。町原案には87%の賛成があり、少数の反対意見に動揺して今から町原案を修正すると、かえって反対を増やすことになり、地区計画制度導入そのものが危ぶまれている。

(町長・理事者)馬見南4丁目は議会全員協議会での結論をふまえて今後も厳しく指導する。馬見北5丁目地区計画については自治会とよく協議した

(2) 戦没者追悼式では憲法9条をふまえた平和の誓いを
 今年の式において戦後64年間は国が戦争をしないこと、存在が大きいことを主催者として明らかにしてほしい。また昨年「海ゆかば」が式の中で奉納されているが、主権在民を定め戦争を放棄し、交戦権を認めない現憲法の下で、町主催の追悼式において適切でしょうか。

(町長・理事者)戦没者追悼式は心から追悼と恒久平和を願って挙行している。当日の挨拶で確認してほしい。「海ゆかば」は一字一句議論することはしないが、指摘を受けたこともあり関係者で協議したい。

山田みつよ 一般質問
 (1) 中学校給食の実施を
 中学校給食は町民の願いだ。食生活の悪化と子どもや青年の食生活のゆがみや健康問題にも関わっている。ところが町は多くの町民の声を聞くことができないのは何故か。

(教育長)中学校給食の実施は考えていない。親がつくる弁当を望む子どもも多く家庭での弁当づくりが食育にもつながる。

(2) 介護認定制度に救済制度を設けてほしい。
 4月から制度の改悪でサービスを受けられない人が発生している。町は把握しているのか。救済策は講じられないか?

(町長)町独自の救済制度を設けることはできません。

(3) 町立図書館から遠い地域については対策を講じてほしい。
 公民館に本を貸し出したり、移動図書館を検討し、利用しやすい環境づくりに努力していただきたい。

(教育長)県下15町では最大の蔵書数を持つ図書館に成長してきたので充実をはかりたい。公民館への貸し出しや移動図書館よりも内容の充実をはかりたい。

小選挙区制の弊害明白、46%が死票に。
 今回の選挙で特徴的なのは、小選挙区制の弊害が明白で二二七〇万票もの死票(非議席に結びつかない票)が発生したことです。四八〇議席すべてについて、民意を正しく反映する比例代表制で再計算すると、日本共産党は34議席で25議席も増えることとなります。選挙制度のゆがみを直すことが必要です。

政党	得票率(比例全国)	選挙結果議席(A)	比例代表制での議席試算(B)	差数(B-A)
民主党	42.5	308	204	▲104
自由民主党	26.7	119	128	9
公明党	11.5	21	55	34
日本共産党	7.0	9	34	25
みんなの党	4.3	5	20	15
社会民主党	4.3	7	20	13
国民新党	1.7	3	8	5
新党日本	0.8	1	3	2
諸派・無所属	1.4	7	8	1
小計	100.0	480	480	0

*比例代表制であれば、民主党は204議席となり104議席減ります。

